

福岡市発注工事の事故発生状況と 事故防止に関する取組について

令和6年12月9・17日

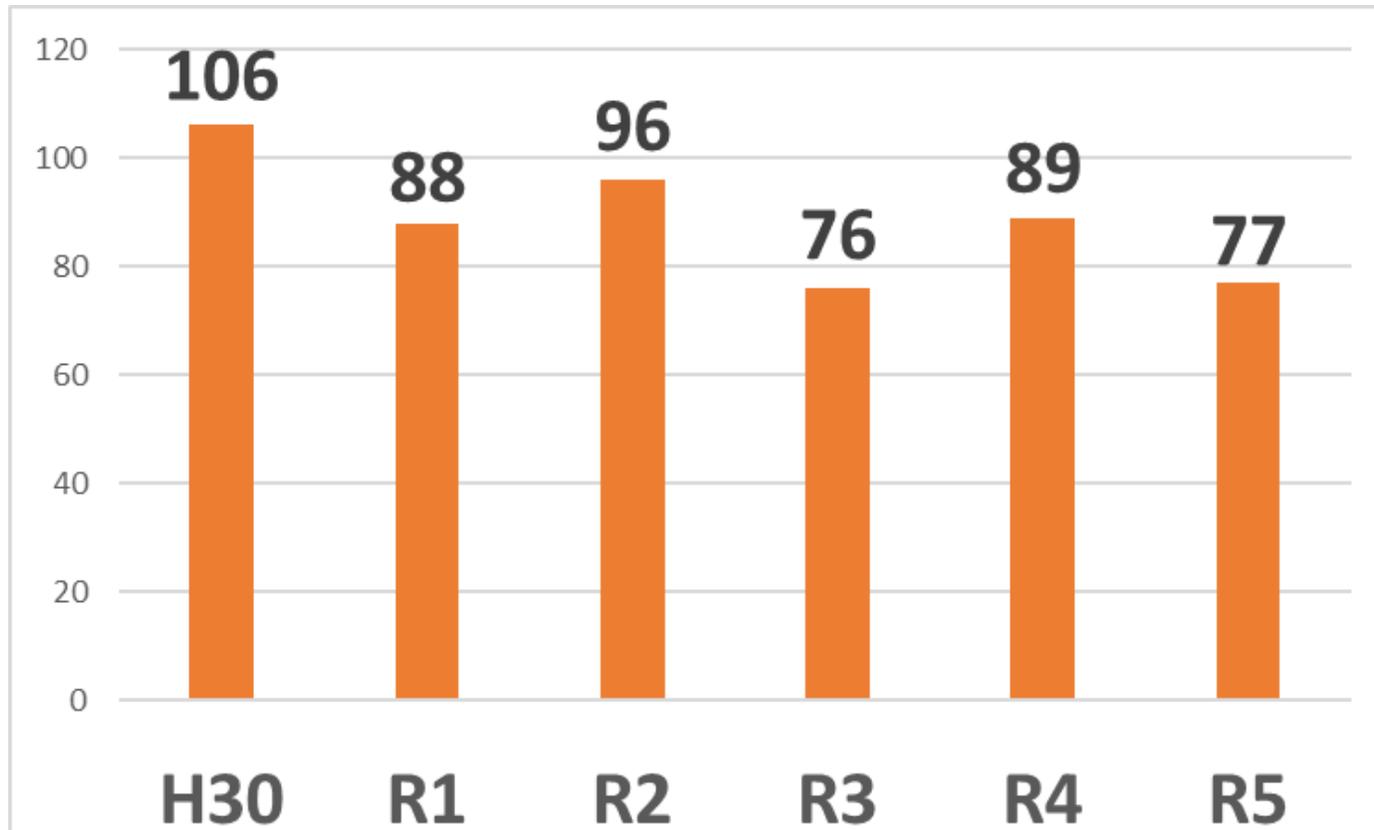
福岡市財政局技術監理部技術監理課

Contents

1. 令和6年度 取組方針
2. 死亡等重大事故事例
3. 必然的事故事例
4. 事故が発生した時の対応

1. 令和6年度 取組方針

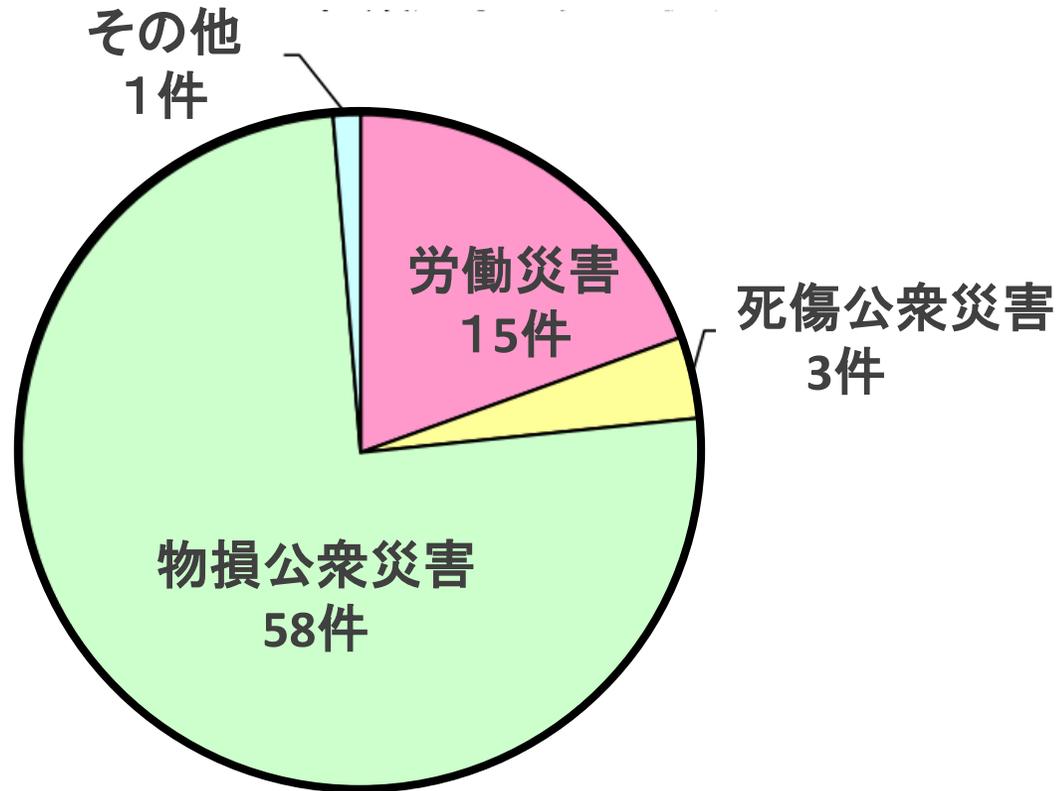
▼福岡市発注工事での事故発生状況



以前よりも
減少したものの
高い水準で推移

1. 令和6年度 取組方針

▼福岡市発注工事(R5年度)での事故発生状況



・物損公衆災害が一番多い！

・事故の4件のうち3件は
物損公衆災害！

・死亡事故も発生！

1. 令和6年度 取組方針

▼目標

- **死亡等の重大事故ゼロ**

死亡等重大事故ゼロの達成を目指す

- **必然的事故ゼロ**

基本的な安全対策を講じずに
起きるべくして起こる事故をなくす

1. 令和6年度 取組方針

▼重点項目

挟まれ・巻き込まれ事故の防止

施工前

危険予知・事故回避につながるよう建設機械等に注意喚起の掲示を行う

施工中

機械と人力の併用作業時は、監視人を配置して適切に指示する

掘削機械やクレーン等の旋回範囲内は立入禁止とし、注意喚起の掲示を行う

1. 令和6年度 取組方針

▼重点項目

墜落・転落事故の防止

施工前

足場の設置は、手すり・すき間板・幅木等の墜落防止処置を計画する

施工中

高所作業時の墜落制止用器具使用を徹底する

脚立の使用は、不安定な箇所を設置を避け、手に荷物を持たず昇降する

1. 令和6年度 取組方針

▼重点項目

第三者人身事故の防止

施工前

施工箇所に第三者が立ち入らないような措置を計画する

施工中

施工箇所をカラーコーン等で囲い、第三者の立入りを防止する
注意看板等を設置する

1. 令和6年度 取組方針

▼重点項目

埋設物等損傷事故の防止

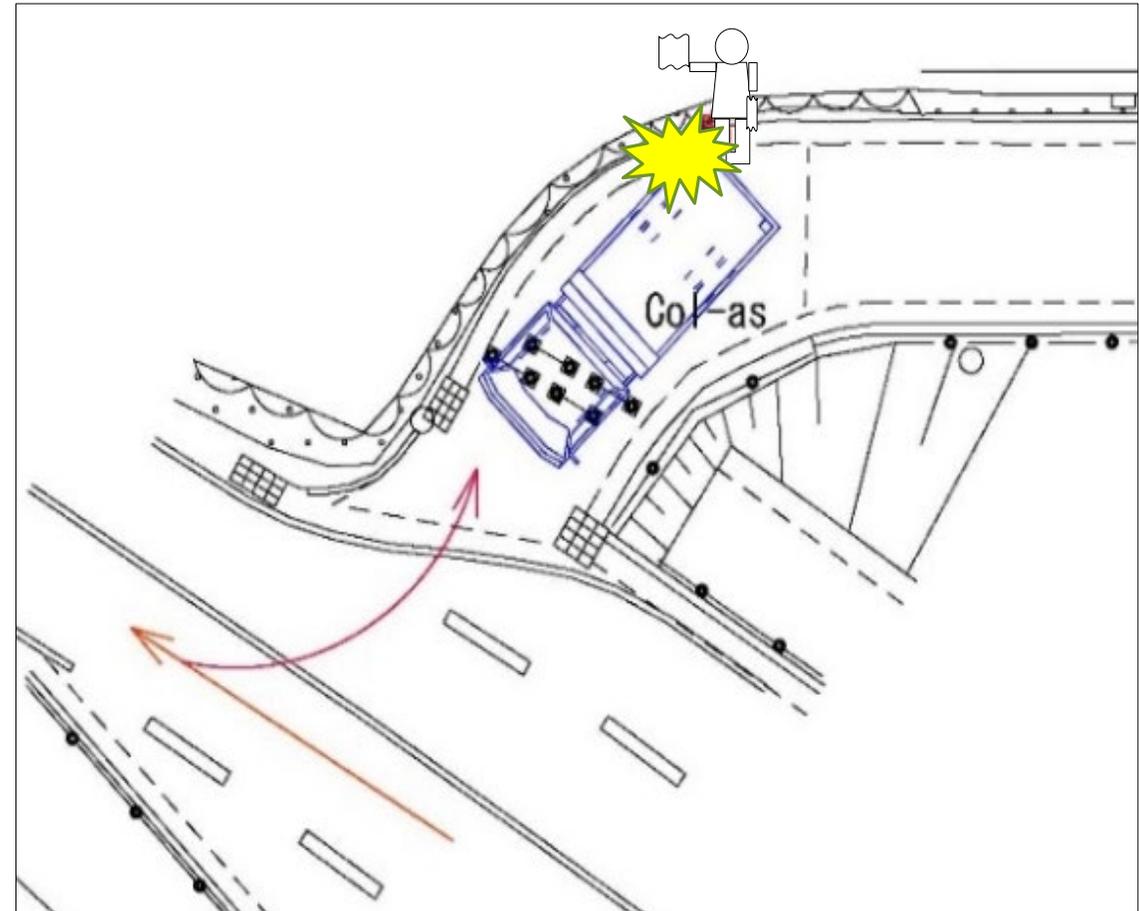
- | | |
|-----|---|
| 施工前 | 地下埋設物について、事前に図面の確認や現場調査及び埋設位置の明示を十分に行う |
| 施工中 | 図面と現場の相違や現地マーキングの誤差を念頭に入れ作業にあたる
建設機械の慎重な操作、地下埋設物周辺の人材施工を徹底する |

2. 死亡等重大事件事例

事例1：交通誘導員の死亡事故

▼事故概要

資材運搬中のダンプトラック(4t)が急勾配の坂道を後進で上っていた際、誘導していた交通誘導警備員がダンプトラックと道路擁壁との間に挟まれ亡くなられた。



2. 死亡等重大事件事例

事例1：交通誘導員の死亡事故

▼事故に至った原因

- 1) 坂道を約2m登ったときにタイヤが空転したため、
勢いをつけるためアクセルを踏みすぎ、**急発進した。**
- 2) 前進での進入も可能であったが、**無理に後進で上った。**
- 3) 運転手と交通誘導警備員との間で車の窓を開けての
合図や声掛けが十分でなかった。
- 4) 作業前の打ち合わせ、**KY活動が不十分であった。**

2. 死亡等重大事件事例

事例1：交通誘導員の死亡事故

▼必要であった措置例(安全対策の好事例)

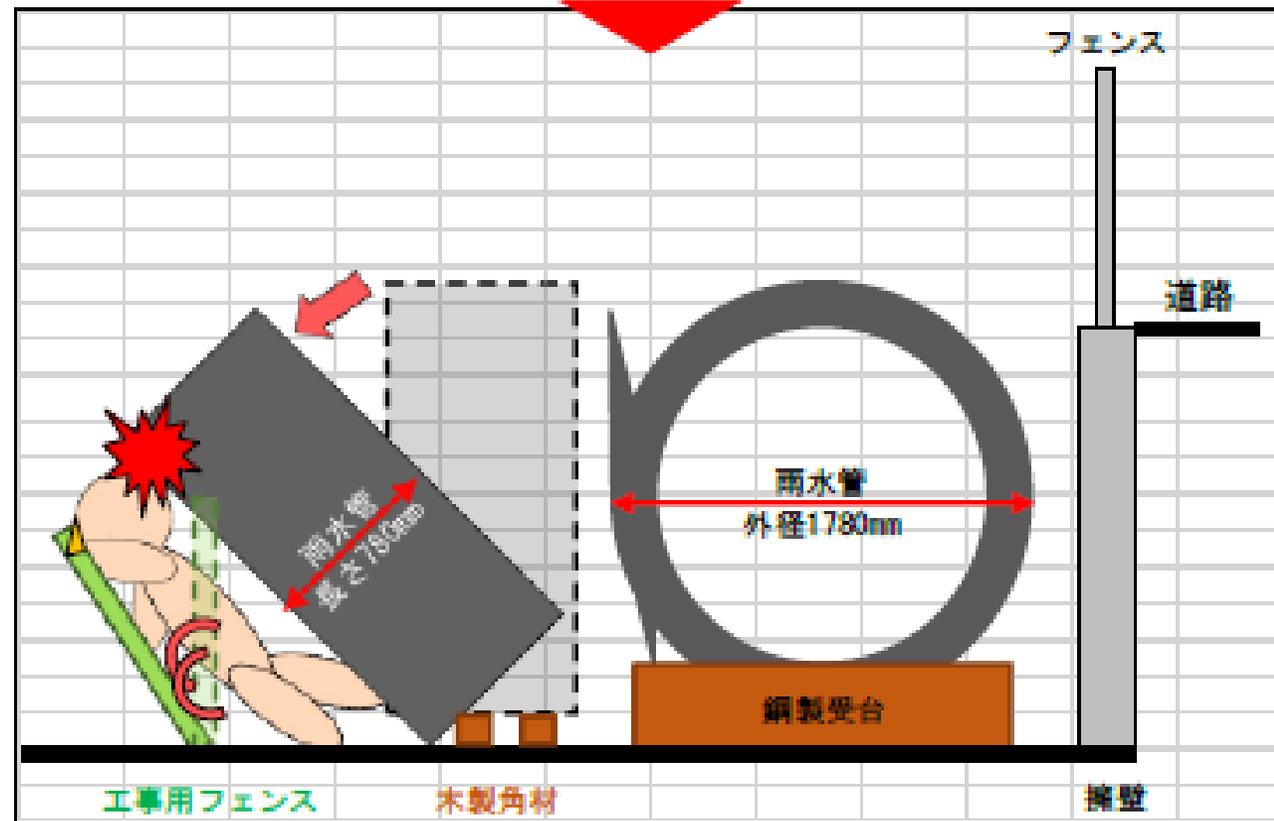
- 1) できるだけ後進を避ける。
- 2) 小型のダンプトラック(2tや3t)を使用。
- 3) 後進の場合、死角を減らすため交通誘導員等を2名配置し、安全な位置で誘導する。

2. 死亡等重大事故事例

事例2: 作業員の死亡事故

▼事故概要

雨水管（重量1.23t）の荷下ろし作業中、置かれていた雨水管が転倒し、作業員が雨水管とフェンスに挟まれて亡くなりました。



2. 死亡等重大事件事例

事例2: 作業員の死亡事故

▼事故に至った原因

1) 転倒防止措置が不十分であった

・・・管材の重心を考慮せず、

フェンス側に転倒しやすい向きで荷下ろし

2. 死亡等重大事件事例

▼必要であった措置例(安全対策の好事例)

1) 転倒防止措置を適切に行う



3. 必然的事故 事例

▼必然的事故とは

基本的な安全対策を講じずにおこるべくして起きる事故

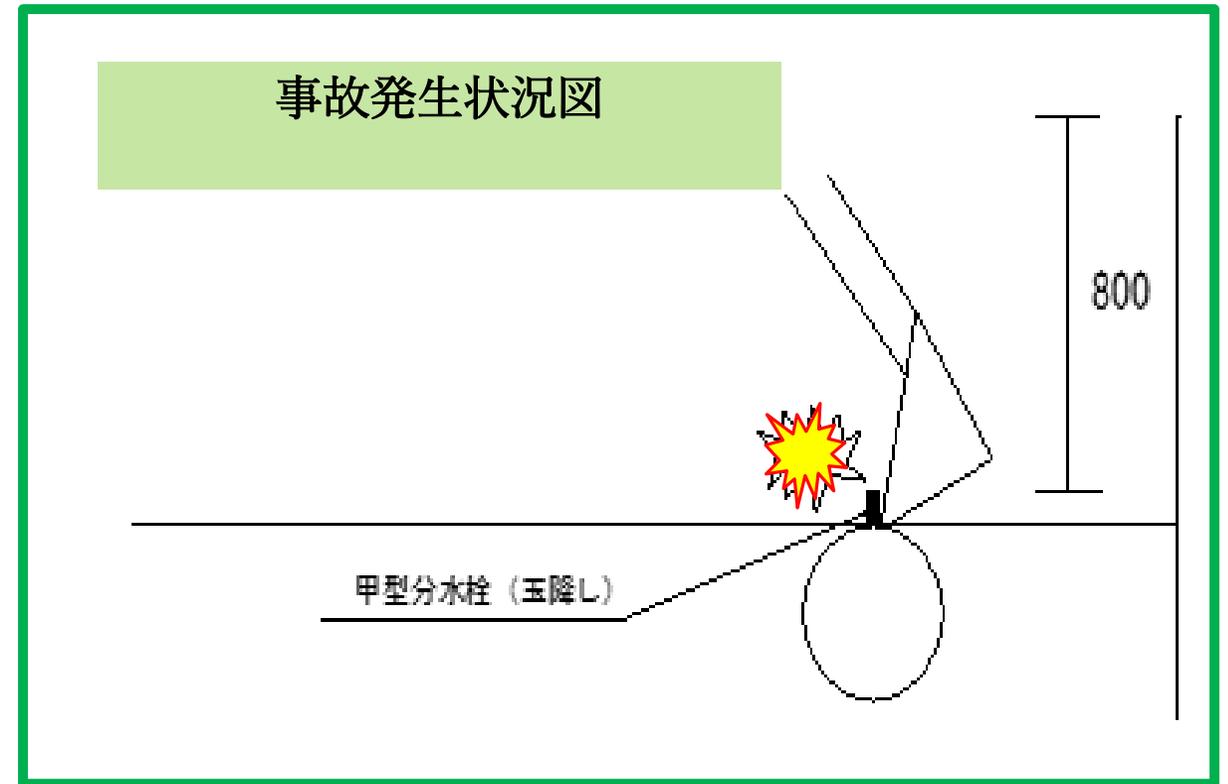
種類	内容
発生が十分予測された	発生することが十分予測されていたにもかかわらず、対策を取らなかったことにより発生した事故
契約や法令違反	契約図書や法令等(労働安全衛生法、建設工事公衆災害防止対策要綱等)に定められた安全対策を怠ったため発生した事故
警察等許可等違反	警察等規制官庁による指導、許可条件(道路使用許可等)等を遵守しなかったことにより発生した事故

3. 必然的事故 事例

事例1: 地下埋設物損傷

▼事故概要

地下埋設物があることを認識していたが、掘削作業中に埋設物表示シートが出土しなかったため、そのまま作業を続け、地下埋設物を損傷させた



3. 必然的事故 事例

事例1: 地下埋設物損傷

▼事故に至った原因

- 1) 思い込みで作業を続けてしまった。
- 2) 細心の注意のもとで目視による確認をおこなっていない。

・・・建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年)

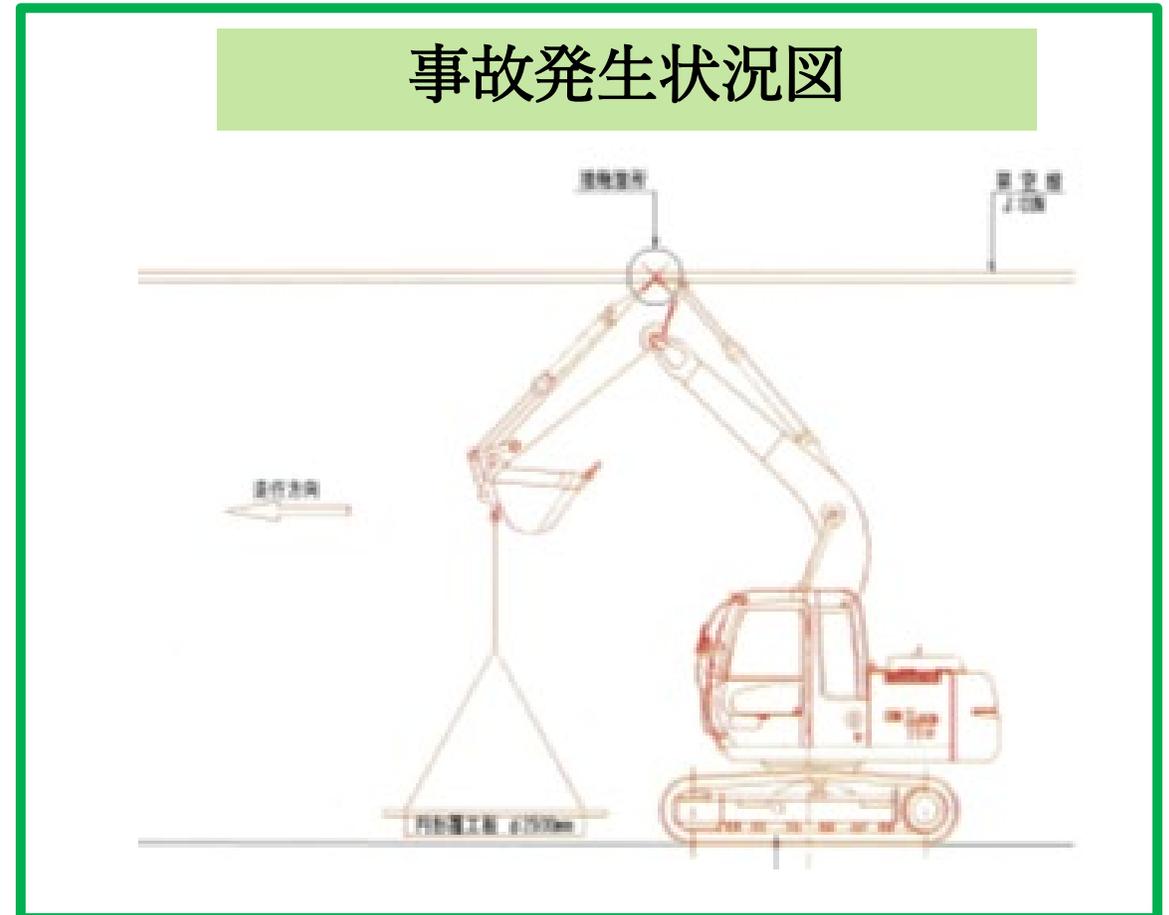
第42 埋設物の事前確認

3. 必然的事故 事例

事例2: 架空線等損傷事故

▼事故概要

クレーン機能付きバックホウにより覆工板を運搬中、アームが架空線に接触し損傷したものの。



3. 必然的事故 事例

事例2：架空線等損傷事故

▼事故に至った原因

1) 架空線の存在をオペレータや監視者が把握していなかった。

2) 必要な措置を怠っていた。

・・・建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年)

第36 架線、構造物等に近接した作業

3. 必然的事故 事例

事例2: 架空線等損傷事故

▼必要であった措置例(安全対策の好事例)

- ・上空に架空線があることをオペレータ含め、作業員が確認できるように表示する。



4. 事故発生時の対応

▼福岡市公共工事にかかる事故報告要領

事故発生時に、受発注者双方の迅速・適切な対応を図ることを目的

《HP掲載URL》

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/22079/1/R050426jikhokukuyouryou.pdf?20241108173300>

4. 事故発生時の対応

▼事故対応の流れ

①事故発生のお知らせ

工事受注者等は、

人命救助・二次災害の防止・事故現場の現状保存・関係機関への通報等
必要な措置を行ったうえで、直ちに**監督担当課に通報**

※監督担当課長は死亡等の重大な事故の場合は、通報を受け

速やかに、市民局防災企画課長、財政局技術監理課長に通報

4. 事故発生時の対応

▼事故対応の流れ

②事故速報

工事受注者等は、通報後速やかに監督担当課長に

事故速報による速報を行う

※事故速報:様式1(速報第1回及び経過報告)

監督担当課長はその写しを財政局技術監理課長に送付

※重大事故の場合、監督担当課長は市民局防災企画課長に送付
報道課と協議のうえ緊急時広報を行う

4. 事故発生時の対応

▼事故対応の流れ

③最終報告

工事受注者等は、事故後の措置、再発防止策の検討後、速やかに監督担当課長に**事故報告書(様式2)による最終報告**を行う
監督担当課長は事実関係を確認のうえ、**報告書(事故原因及び見解)(様式2-1)**を作成し、
技術監理課長に送付する

4. 事故発生時の対応

▼事故対応の流れ

④事故発生現場の安全確認、指導

③の報告を受けた後、公共工事安全推進員による、

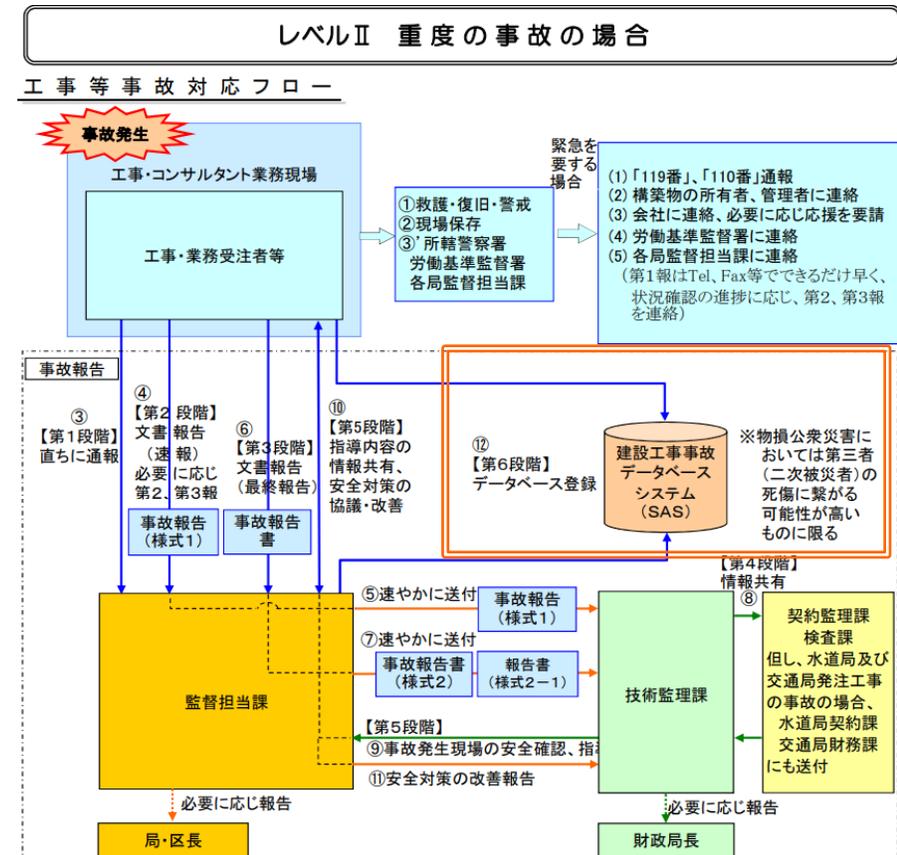
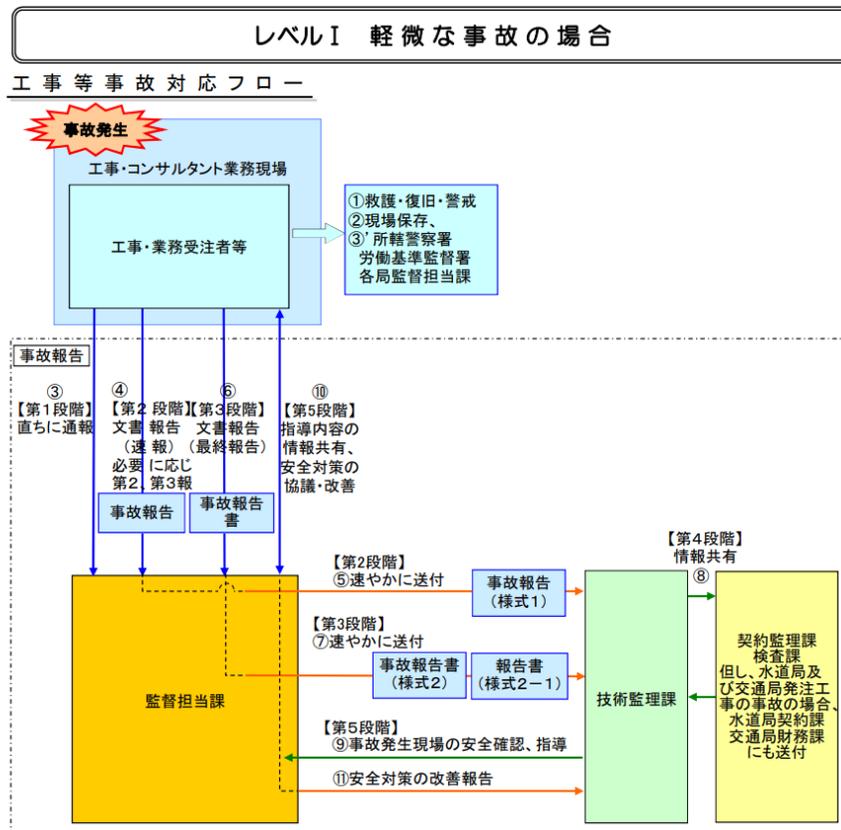
事故発生現場の安全確認、指導を実施

監督担当課長は、指導を受けた場合、現場の改善を速やかに行い、

公共工事安全推進委員へ報告

4. 事故発生時の対応

▼事故対応フロー



最後に・・・

事故が発生した場合

いいことは1つもありません！

最後まで、ご安全に！！！！

ご清聴ありがとうございました
